

石巻市地域おこし協力隊[地域課題提案型]募集要項
(ちゃっかりご縁プロジェクト)

1 地域おこし協力隊制度について

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図ることを目的とした国の制度です。

2 今回募集する隊員の活動内容

若者と地域が自然につながる機会を創出し、地域との関わりや居場所を増やすことで、愛着造成・定住率向上を目指すプロジェクトを企画してもらいます。あわせて、交流を通じた新たな出会いが、友人関係・地域コミュニティ、将来的な結婚につながることを目指していただきます。

【活動例】

- ・同世代交流イベントの企画・運営、気軽に集まれる居場所づくり
- ・趣味や地域活動を通じた、自然な交流や新たなご縁につながる機会の創出
- ・新たな友人関係や自然な出会いにつながる企画の実施
- ・関係団体と連携した交流・結婚支援の企画検討

3 募集期間

令和8年6月30日（火）まで

4 募集人数

1名

5 求める人物像

(1) 必須スキル

- ・地域課題解決に向けた明確なビジョンを持ち、自発的・計画的に行動できる方
- ・協力隊の委嘱期間終了後も、本市を拠点に持続可能なビジネスを実践できる方
- ・協力隊の委嘱期間終了後も、本市に定住する意思のある方
- ・イベントやワークショップ等の企画に興味がある方
- ・人とのコミュニケーションが好きな方
- ・事務作業で要するため、パソコンを日常的に業務や私用で使用している方

(2) 歓迎スキル

- ・婚姻歴がある方
- ・イベントやワークショップの企画・運営の経験がある方
- ・SNS発信の経験がある又は興味がある方

6 募集要件

「5 求める人物像」の(1) 必須スキルを満たし、次の要件をすべて満たす方

(1) 次のいずれかに該当する方

ア 三大都市圏を始めとする都市地域等(※)に現に住所を有しており、委嘱後、生活の拠点を本市に移し、住民票を異動できる方

※「三大都市圏を始めとする都市地域等」とは、過疎法や山村振興法等で定める条件不利地域に該当しない市町村、一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域を指します。(詳しくは「15 問い合わせ」までご連絡ください。)

イ 地域おこし協力隊員として他の地方自治体から委嘱を受け、当該地方自治体において2年以上活動した経験を有し、解嘱された日から1年以内である方

ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業(以下「JETプログラム」という。)の参加者として2年以上活動した経験を有し、JETプログラムを終了した日から1年以内である方

エ 海外に在留し、住民基本台帳に登録されていない方

(2) 本市へ住民票を異動する意思を有する方

(3) 地域おこし活動を通じての地域の活性化に意欲があり、委嘱期間終了後も引き続き本市に定住する意思を有する方

(4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

7 隊員の身分及び委嘱期間

(1) 隊員の身分については、地域おこし協力隊員として石巻市長が委嘱します。
(石巻市との雇用関係はありません。)

(2) 委嘱期間は原則1年間となります。(最長3年間)

8 勤務地

石巻市内

9 勤務時間

週5日間、1日当たり7時間勤務(1か月最大21日間)の活動を目安とする。

[勤務状況確認方法等]

・毎月の活動報告書を翌月10日までに市あて提出していただきます。

※10日が土日祝日に当たる場合は、直前の平日までにご提出をお願いいたします。

・毎月1回、隊員全員が指定する場所に集まり、活動状況を報告していただきます。

10 報酬等

(1) 報酬 月額266,000円 ※賞与、通勤手当等はありません。

(2) 活動経費(補助金)

限度額：1年間当たり2,000,000円

※概算払いとして補助金の8割まで交付可能

【活動経費として対象となるもの】

- ア 隊員が居住する住居家賃（家賃の1/2を補助※補助額は月30,000円を上限とする）
- イ 活動用車両の借上げに要する経費（活動割合分補助）
- ウ 車両維持に係る消耗品、ガソリン代等（活動割合分補助）
- エ 活動旅費等の移動に要する経費
- オ 活動に必要な道具、消耗品等の購入に要する経費
- カ 関係者間の調整、意見交換会等に要する事務的な経費
- キ 隊員の研修受講に要する経費
- ク 地域住民との交流、地域おこしに資する取組等に要する経費
- ケ その他活動に必要と認められる経費

(3) 副業

副業を行うことは可能ですが、事前に協議願います。

1.1 待遇・福利厚生

- ・国民健康保険・国民年金に各自加入していただきます。
- ・住居は自ら確保していただきますが、希望を伺う等の支援は行います。
家賃の一部に活動費補助金を充てることが可能です。
- ・車両については、原則として自車を持ち込んでもらいますが、レンタカーを使用する場合は活動費補助金を充てることが可能です。

1.2 選考スケジュール（予定）

申込書提出期限	令和8年6月30日（火）午後5時まで
一次選考（書類審査、ヒアリング）	7月上旬～中旬
審査結果通知	7月中旬
二次選考（プレゼンテーション）	7月中旬～下旬
選考結果通知	7月下旬
活動開始（委嘱）	8月1日（応相談）

1.3 選考方法と選考基準

(1) 一次選考

- ア 申込があった方から順に書類審査及びヒアリング（WEB）にて審査します。

【選考基準】

- ① 書類に不備がないか。
- ② 「6 募集要件」を満たしているか。

イ 一次選考結果については、全申込者の一次選考が終了後通知いたします。

(2) 二次（最終）選考について

ア 実施する事業に関するプレゼンテーションをしていただき、選考基準に基づいて石巻市が審査します。

イ プレゼンテーションは対面もしくはオンライン（WEB）審査とします。

【プレゼンテーションの内容】

- ・ 隊員活動で行う業務内容についてプレゼンテーションしていただきます。
- ・ プレゼンテーションの時間は10分以内とし、その後質疑応答を10分程度行います。
- ・ プレゼンテーションの方法は原則PDF資料とし、5枚以内のスライドとします。選考前日までにPDFデータをSDGs移住定住推進課宛て送付してください。

【選考基準】

- ① 石巻市への関心度が高いか。
- ② 「2 今回募集する隊員の活動内容」を理解し、継続して活動できそうか。
- ③ 市や地域住民と協働できる姿勢があるか。
- ④ 最長3年間の活動や本市での生活に現実的な見通しがあるか。

ウ 結果については、最終選考実施後、10日以内に通知します。

1.4 応募方法

Google フォーム「【石巻市地域おこし協力隊】令和8年度エントリーシート」に必要事項を記入いただき、住民票抄本の写真データをアップロードの上ご提出ください。受付後、事務局よりご連絡いたします。

1.5 問い合わせ

(1) 応募に関する問い合わせ

面白い人が活躍できる街にする共同事業体（地域おこし協力隊事務局）

宮城県石巻市中央二丁目10-2

電 話 0225-98-9969

FAX 0225-90-4983

E-Mail ishi_support@googlegroups.com

(2) その他問い合わせ

石巻市企画部SDGs移住定住推進課 地域おこし協力隊担当

宮城県石巻市穀町14番1号

電 話 0225-95-1111（内線4224）

FAX 0225-90-8043

E-Mail issdgs@city.ishinomaki.lg.jp

16 その他

【地域おこし協力隊員の活動に当たって】

地域おこし協力隊員として自覚を持って活動するとともに、下記事項についても取り組んでいただきます。

- ・インターネットを活用した情報発信
- ・各種研修会等への出席
- ・年度末や任期満了に伴う活動報告会での発表
- ・その他地域おこしに関わる活動への参画

【虚偽の申請があった場合の対応】

申請者が石巻市に対し虚偽の事項を申告した場合や、重要な事項を故意に隠して申請をした場合は、隊員の活動期間中であっても、中止する場合があります。

【個人情報の取り扱いについて】

目的を達成するため、必要な範囲内で個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき、適切に取り扱います。